

年末年始のごみ収集など各業務のご案内

ごみ収集（1月1日（祝）～1月3日（金）は収集しません）※年末年始はごみの量が増えるため通常の収集時間と変わることがあります。

●もえるごみ

収集曜日	年末	年始
月・木収集地区	30 日(月)まで	6日(月)から
火・金収集地区	31 日(火)まで	7日(火)から
水・土収集地区	28 日(土)まで	4日(土)から

●南河内環境事業組合第2清掃工場（日野）へ直接搬入する場合（有料）

年末	年始
27 日(金)まで	6日(月)から

※受付時間は午前9時30分から午後4時30分。

- 資源ごみ（プラスチック製容器包装・ペットボトル・カン・ビン・小型金属類・古紙・古布）
- もえないごみ・粗大ごみ

以下の地区は、収集日を変更します		
本来の収集日		振替えて収集する日
第1水曜日の地区（1月1日）	⇒	12月28日(土)
第1木曜日の地区（1月2日）	⇒	12月30日(月)
第1金曜日の地区（1月3日）	⇒	12月30日(月) ※南花台地区（クローバーハイツを除く）は31日(火)

そのほか年末年始のごみ収集についてはこちらから▶



し尿くみ取り、死亡したペットの収集・持ち込み、水道など

業務内容		年末	年始
し尿くみ取り（環境衛生課）	定期のくみ取り	27 日(金)まで	6 日(月)から
	臨時のくみ取り	27 日(金)まで	6 日(月)から
		※申し込みは希望日の午前10 時までに環境衛生課へ。	
	※簡易水洗式トイレの水の出しすぎ、水漏れにご注意を。 ※浄化槽の故障などは設置業者、管理業者に依頼を。		

業務内容		年末	年始
死亡したペットの収集 ※有料（環境衛生課）		28 日(土)まで	4 日(土)から
死亡したペットの持ち込み※有料（市営斎場▷午前9 時～午後4 時）		30 日(月)まで	3 日(金)から
水道水漏れ金センター	修繕業務	無休。ただし、なるべく27 日(金)正午までに連絡を。道路上などでの漏水は早急に水道料金センター（☎ 53-6621）へ。	
	引っ越しなどにもなう開閉栓の届出	27 日(金)まで	6 日(月)から

各施設の年末年始開館日

施設名	年末	年始	施設名	年末	年始
・市役所本庁 ・障がい者福祉センターキタバあかみね ・かわちながのボランティア・市民活動センター ・消費生活センター ・保健センター	27 日(金)まで	6 日(月)から	・市立テニスコート ・市立グラウンド ・寺ヶ池公園野球場 ・武道館 ・コノミヤ・スペランツァ球技場 (下里運動公園人工芝球技場)	無休（施設利用の窓口申請は年末は 28 日(土)まで、年始は 4 日(土)から)	
・ラブリールホール ・子ども・子育て総合センター あいっく ・千代田台こども園 ・三日市市民ホール ・ノバティホール ・みのでホール ・市民交流センター キックス ・図書館 Supported by TONE ・公民館 ・ふるさと歴史学習館 ・滝畑ふるさと文化財の森センター ・市民総合体育館 ・林業総合センター 木根館 ・岩湧の森 四季彩館 ・東部・中部・西部地域包括支援センター	28 日(土)まで	4 日(土)から	・福祉センターキタバ錦湊苑 ・キタバあやたホール ・くすのかホール	27 日(金)まで	5 日(日)から
			・観光案内所	28 日(土)まで	6 日(月)から
			・道の駅 奥河内くろまろの郷	30 日(月)まで	下記のとおり
			・ビジターセンター＝1 日(祝)～5 日(日)は午前 10 時～午後 3 時 (6 日(月)～9 日(木)は休業) ・パン工房＝ 10 日(金)から ・レストラン＝1 日(祝)～5 日(日)は午前 11 時～午後 2 時 (6 日(月)～9 日(木)は休業) ・あすかてくるで＝6 日(月)から		
			・市営斎場	31 日(火)まで	3 日(金)から



年末年始の業務案内

市役所本庁の年末年始の業務日は、年末が27日（金）まで、年始は6日（月）からです。ごみ・し尿、水道などの業務や各施設の年末年始開館日は左表のとおりです。休業期間中、市民のみなさんには大変ご不便をおかけしますが、間違いないようご注意ください。なお、各施設の休館情報は市ホームページにも掲載しています。



広報

かわちながの

12
December 2024
No.1214

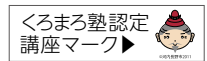
河内長野市の人と暮らしの情報紙 Kawachinagano City Public Relations

目次 Contents

- 02 年末年始の業務案内
- 情報ピックアップ
はたちのつどい、つながる河内長野 EXPO プロジェクトが始まります、ご当地ナンバープレートの交付を開始、市公式インスタグラム「カワチアイ」を開設
- 04
- 06 特集
令和5年度主要事業と決算報告
- 情報ひろば
公表 11、安全安心 14、健康 14、暮らし 14、保険・年金 16、税金 16、パブリックコメント 17、子育て 20、教育 23、障がい者 23、事業所 24、就労 24、人権 25、催し・講座 26、スポーツ 29、募集 29、その他お知らせ 30、相談 31
- 11
- 17 市長's VOICE
- 18 Photo News まちの話題をお届けします
- 22 ちょっと見てみて！
市民が撮る身近なニュース写真
- 30 万博コラム⑥
- 32 奥河内ごちそうレシピ⑩

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）▶催しなどの中止・延期など最新情報は問い合わせ先に確認を▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を▶周囲の人に感染症を広げないため、場所や状況に応じてマスク着用などの対応を。



市の人口・世帯数10月末日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
98,056(-152)	46,077(-73)	51,979(-79)	47,588(-41)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）
☎ 0721-53-1111（代表）

ご当地ナンバープレートの 交付を開始



市制施行70周年を記念し、わがまちへの愛着を深めるため、原動機付自転車のご当地ナンバープレートを交付します。

とき 12月2日(月)午前9時～(交付開始時に希望する人が複数いる場合の受付順は抽選)

ところ 市役所市民総合窓口

対象車種 ①第一種 総排気量50cc以下(白色)、②第二種 総排気量90cc以下(黄色)、③第三種 総排気量125cc以下(桃色)、④ミニカー(青色)

※排気量などにより色は決まっています▽番号は選べません▽現行ナンバープレートからご当地ナンバープレートへの交換も1台につき1回可能です。

※申請に必要なものや交付についての詳細は市ホームページでご確認ください。

固税務課

はたちのつどい



大人としての自覚を持ち、二十歳の門出をみんなでお祝いしましょう。

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

とき 1月13日(祝)午前11時～11時30分(開場は午前10時30分)

ところ 市民総合体育館

※公共交通機関をご利用ください。

固社会教育課

(キックス内、☎54・0005)

つながる河内長野 EXPOプロジェクトが始まります

テーマは「温故知新-河内長野の昔を知り、今を考えて、未来をつくる-」

大阪・関西万博に向け、市民や団体などがつながるコミュニティづくりをスタートします。市内で様々なイベント「つながるアクション」を開催し、コミュニティの一員「つながる河内長野EXPOプロジェクトメンバー」を募集。メンバーになって、一緒に万博へ出展する作品をつくりましょう。

イベントの詳細や申し込み、メンバー登録は下記QRから。

●奥河内音絵巻10th写真展 10周年を迎えた「奥河内音絵巻」の軌跡をたどる写真を市内各所に展示します。

とき 令和7年2月まで

ところ キックス市役所など

●商店街セッション・デー! 現在や未来の商店街のこ

とを語り合います。

対象 大学生

とき 12月7日(土)午後1時～6時

ところ AKICHIDE PARK (本町)

●中世は未来だ! 参加型トークショーで、ふるさと歴史学習館長とEXPO酒場が中世の暮らしをテーマに対談します。

とき 12月7日(土)午後4時30分～6時

ところ かわちラボ(本町)

※同日、河内長野駅前や商店街、長野神社では、「駅前、つながる。」を合言葉に様々な団体によるイベントが開催されます(26ページ参照)。

固「つながる河内長野連携会議(政策企画課内、☎53・1111)」



市公式インスタグラム 「カワチアイ」を開設

●子育て世代に情報を発信 市内外の子育て世代に、まちなかや子育て環境を知ってもらうため、「親子にうれしい」をテーマにイベントやお出かけ、子育て情報を発信する市公式Instagram「カワチアイ」を開設しました。

●#カワチアイで「親子にうれしい」河内長野の魅力を発信してみませんか

みなさんの口コミ投稿や、おすすめ情報、お子さんのスマイル写真など、フォロー＆投稿をお待ちしています。

固広報広聴課





観光で訪れるまち スマートツーリズム	
人の流れを生む観光・産業振興プロジェクト	
国・府・市指定文化財の保存の推進 1,042万3千円	本市の主要な観光資源・教育資源でもある指定文化財の修理に対して補助を行うことで、貴重な重要文化財の後世への保存・活用を図りました。
産業活力向上事業 855万2千円	市内事業者を支援するため、各種施策の情報発信の強化やオープンカンパニーの実施、BCP作成支援などを行うとともに、事業者の魅力発信と人材採用を支援するため、企業紹介ガイドブックの充実を図りました。
産業振興推進事業 1,741万6千円	市内事業者の事業拡大や市外事業者の転入促進につなげるため、産業用地の確保に向けた各種調査や関係機関との協議などを行いました。
かんがい排水施設維持管理支援事業 147万5千円	水防ため池や農業用水路への水位センサーの設置などにより、農業用施設の適正な維持管理や地域農業の振興、防災機能の強化を図りました。また、世界かんがい施設遺産に登録された寺ヶ池・寺ヶ池水路などに関する、案内看板の設置やパンフレット作成を行い、広く市民に周知しました。
日本遺産のまち推進事業 680万2千円	日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興を図るため、河内長野市日本遺産推進協議会および女人高野日本遺産協議会が実施する事業に対し補助するとともに、日本遺産のまちとしての認知度拡大に向けたPRなどを実施しました。
道の駅奥河内くろまろの郷機能強化事業 3,672万3千円	観光ハブ拠点に位置付けている道の駅奥河内くろまろの郷について、優先駐車スペースからトイレ、ビジターセンターまでの経路に屋根を設置し、快適に施設を利用できるよう整備を進めました。
拠点の活性化とネットワークの充実プロジェクト	
中心市街地活性化の促進 600万円	「河内長野駅周辺地区まちづくり将来像（案）」の具体化に向け、地域の合意形成やまちづくりの機運醸成を図るため、地権者アンケート調査や社会実験「ながのふらっとテラス」を実施しました。また、保健センター・休日急病診療所跡地について、周辺民有地を含めた有効活用に向けて事業手法の検討を行いました。
広域交通ネットワーク形成及び産業用地創出に向けた地域活性化促進事業 6,537万6千円	都市計画道路大阪河内長野線および堺市へのアクセス道路の整備による広域ネットワークの形成、高向・上原地区および小山田西地区土地区画整理事業による産業用地創出の早期実現のため、事業推進に必要な測量設計などを行いました。

効率的で便利なまち スマートガバメント	
効果的な行政サービスプロジェクト	
農地利用の目標地図（素案）作成事業 137万3千円	地域内外から農地の受け手を幅広く確保しながら、農地の集積化・集約化を進めるため策定を進めている「地域計画」の基礎資料として、地域が目指すべき農地利用の将来像を明確化した目標地図（素案）の作成を進めました。

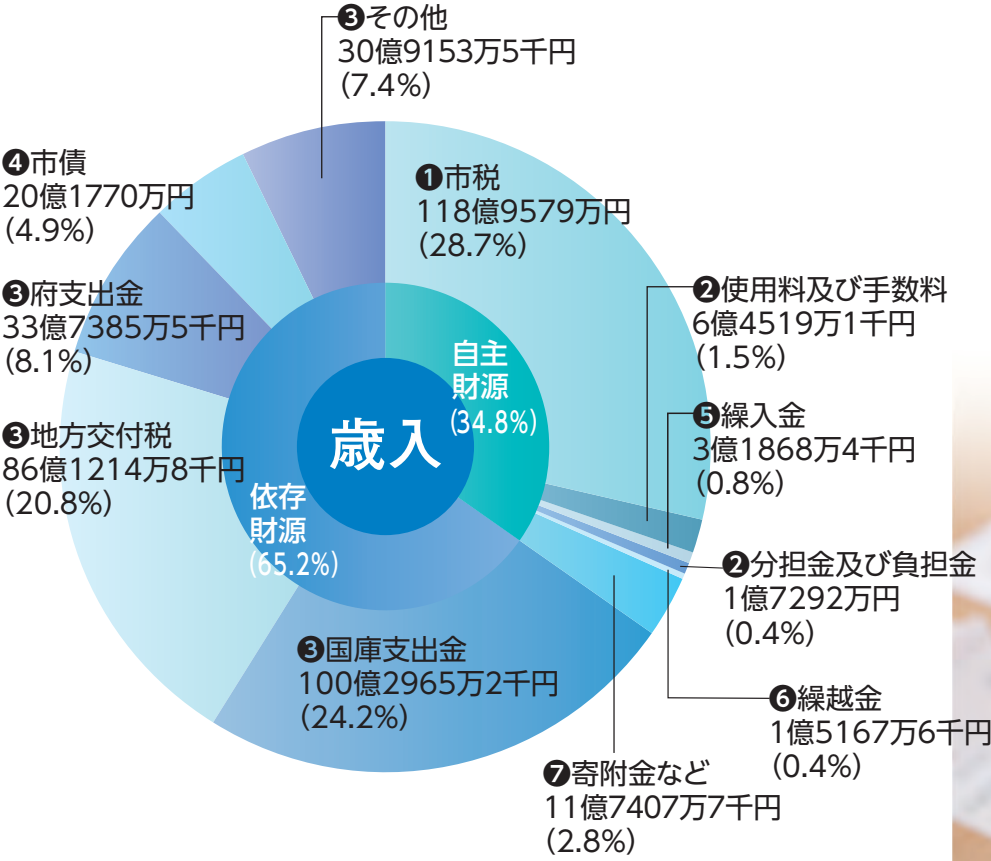
令和5年度 主要事業

新たな価値を創造するまち、「スマートシティ」実現に向けて実施した事業を、スマートライフ、スマートツーリズム、スマートガバメントの3つに分けて紹介します。

図政策企画課

快適に暮らせるまち スマートライフ	
市民の安全を守る地域づくりプロジェクト	
災害ハザードマップ作成・配布 997万5千円	市民が、土砂災害や浸水被害の恐れがある場所の把握と災害時に適切な避難行動がとれるよう、災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布することで、防災意識の普及・啓発を図りました。
浸水対策事業 1,577万4千円	災害に対する防災力の強化を図るため、浸水が確認されている地区の水路を増補する対策を行いました。また、想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域の公表のための図書を作成しました。
健康で暮らしやすい地域づくりプロジェクト	
民生委員協議会補助事業 185万4千円	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質向上と活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行いました。また、新たに民生委員協力員制度を導入し、体制強化を図りました。
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 4,687万7千円	従来分野ごとの制度に基づき行われていた相談支援や地域づくりに、分野や地域をつなぐ仕組みを導入し地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制づくりを進めました。
高齢者・自治会等スマホ講座事業 149万円	老人クラブや自治会などの地域活動を行う団体が地域でスマホ講座を開催する際に講師派遣を行い、スマートフォンを活用した地域活動の活性化やつながりづくりを推進しました。
小学校と公民館との複合化の推進 541万9千円	施設の老朽化や時代の変化、学校の児童数減少にともなう小規模化に対応するため、小学校と公民館の複合化に向けて、整備にかかる設計や測量を実施しました。
地球温暖化対策の推進 2,016万円	脱炭素社会に向けたまちづくりを進めるため、個人や民間事業者による太陽光や省エネ機器などの導入に対し補助金を交付しました。また、市民意識の醸成と行動喚起を促すため、脱炭素につながる生活スタイルの普及啓発を実施しました。
河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業 9億6,715万3千円	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業を市域全体に拡大し、南花台以外の地域での自動運転化を目指した移動支援の運行を開始しました。また、(仮称)南花台中央公園の整備やサッカーチームと連携したまちづくり、遠隔診療の実証実験を進めるなど、本市資源を最大限に活かし市の魅力を高めました。
切れ目のない子育て支援プロジェクト	
子ども家庭総合支援拠点事業 2,277万1千円	こどもとその家庭や妊産婦に対し、切れ目なく継続的に必要な支援を行うとともに、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、関係機関と連携し、支援体制の強化を図りました。
新生児聴覚検査 149万4千円	聴覚障がいを早期に発見し、早期療養につなげるため、新生児が受検する聴覚検査の費用を助成しました。
子ども医療費助成事業 539万円	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、助成対象年齢の18歳到達年度末までの引き上げに向けて、準備を進めました。
学校給食施設整備事業 4,201万4千円	中学校全員給食にも対応した新学校給食センターの整備に向け、学校給食（施設整備）基本計画を策定し、建設予定地の造成工事にかかる設計や現地調査などに取り組みました。
施設一体型小中一貫教育推進校整備事業 9億5,412万1千円	学校の小規模化から生じる様々な課題への対応策として、南花台地区において施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めました。
放課後児童会運営事業 596万9千円	民間による放課後児童会開設に対する助成や夏季休業期間中の預かり事業を実施し、子どもたちの新たな居場所づくりに取り組みました。

歳入 414 億 8,322万 8千円



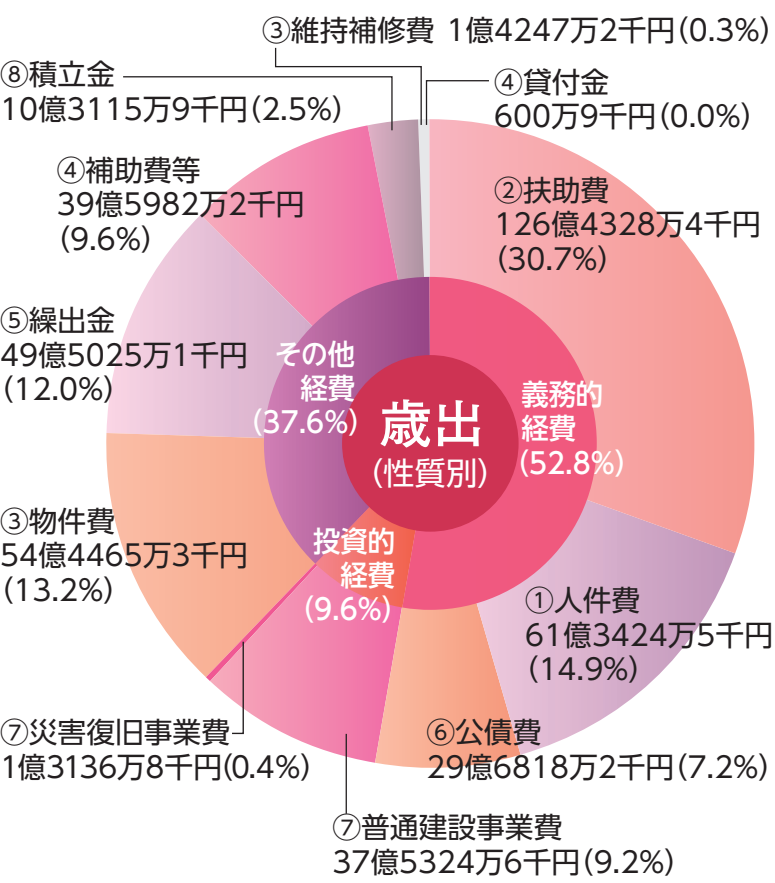
どれくらいの割合かを表す指標を「経常収支比率」といいます。前年度から1.6ポイント悪化し、95.3%となりましたが、府内都市平均95.7%を0.4ポイント下回っております。そこで、市民のみなさんの税金などがどのように使われたのか、令和5年度一般会計の財政状況を月収30万円の家庭の家計簿に例えてお知らせします。



令和5年度の決算が市議会で認定されました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は2億4321万6千円で、黒字決算となりました。経常的な支出が経常的に入るお金に対して

令和5年度の
決算報告

歳出 411 億 6,469万 1千円



●基金・市債の状況(令和5年度末) (単位:千円)

種 類	金 額	主な使い道
基金	16,944,450	
財政調整基金	2,679,580	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,268,943	一般建設事業
減債基金	3,466,602	借金の返済
その他特定目的基金	9,351,739	公共施設維持改修基金など
水道事業基金	177,586	用地取得・施設整備など
市債	50,321,051	
臨時財政対策債等	15,466,488	財源不足への対応など
通常の建設地方債	11,093,728	公共事業等債など
水道事業債	4,147,640	建設改良事業費
下水道事業債	19,613,195	建設改良事業費など

※市民1人当たりの基金の額は171,527円、市債の額は509,395円です(令和6年3月31日現在の人口:98,786人)。

財政状況の見える化について
ホームページでも、わかりやすく「見える化」し、公表しています。

月収が30万円の 家計簿に例えると…

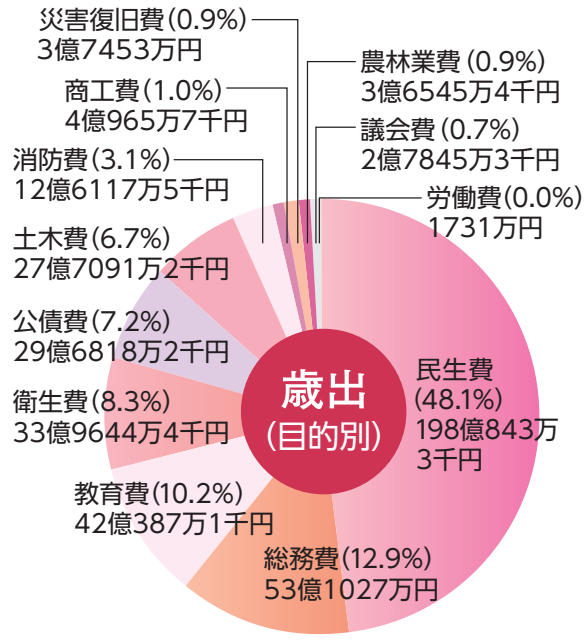
収 入	支 出
①給与収入 86,000 円	①食費 44,400 円
②アルバイト収入 5,900 円	②医療費・教育費 91,400 円
③親族からの支援 181,600 円	③光熱水費・日用品・修理 40,400 円
④金融機関からの借入 14,600 円	④自治会などの会費 28,700 円
⑤貯金の取り崩し 2,300 円	⑤子どもへの仕送り 35,800 円
⑥前月からの繰越金 1,100 円	⑥ローンの返済 21,500 円
⑦雑収入 8,500 円	⑦家や車の購入 28,100 円
— —	⑧貯金 7,500 円
A 300,000 円	B 297,800 円

残ったお金 A - B = 2,200 円

貯金残高 1,470,500 円
ローン残高 4,367,000 円

※家計簿内の番号は円グラフの番号と対比しており、同じ比率で家計簿の数値を算出しています。

※貯金残高、ローン残高については、年収360万円とした場合



- 公表
- 健康安全
- 暮らし
- 税金保険年金
- コメント
- 子育て
- 障がい者
- 就業所
- 人権
- 催し講座
- スポーツ
- 募集
- その他
- 相談

表1 一般会計の執行状況 (単位:千円、%)

費目	予算現額	収入済額(執行率)	費目	予算現額	支出済額(執行率)
歳入	44,507,268	19,217,802 (43.2)	歳出	44,507,268	16,894,784 (38.0)
市税	11,302,577	6,831,273(60.4)	民生費	21,393,683	9,237,252(43.2)
国庫支出金	9,838,010	2,627,511(26.7)	総務費	5,716,543	1,423,024(24.9)
地方交付税	8,570,024	6,233,167(72.7)	教育費	4,645,487	1,394,318(30.0)
府支出金	3,542,340	311,142(8.8)	衛生費	3,806,114	1,200,021(31.5)
市債	2,867,800	0(0.0)	土木費	3,204,430	1,118,393(34.9)
繰入金	1,887,824	53,873(2.9)	公債費	2,793,018	1,280,894(45.9)
使用料及び手数料	667,133	218,453(32.7)	消防費	1,475,700	688,055(46.6)
分担金及び負担金	267,073	70,142(26.3)	農林業費	446,839	127,613(28.6)
その他	5,564,487	2,872,241(51.6)	その他	1,025,454	425,214(41.5)

表2 特別会計の執行状況 (単位：千円、%)

会計名	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
特別会計	27,783,633	10,827,617(39.0)	27,783,633	10,277,279(37.0)
国民健康保険事業勘定	12,174,882	4,647,854(38.2)	12,174,882	4,576,490(37.6)
土地取得	118,020	31,668(26.8)	118,020	31,668(26.8)
部落有財産	180	0(0.0)	180	0(0.0)
介護保険	12,653,730	5,094,401(40.3)	12,653,730	4,734,189(37.4)
後期高齢者医療	2,836,821	1,053,694(37.1)	2,836,821	934,932(33.0)

表3 公営企業会計の執行状況 (単位：千円、%)

会計名	収入		支出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
水道事業会計				
収益的収支	2,271,911	1,103,446(48.6)	2,322,242	982,392(42.3)
資本的収支	526,261	0(0.0)	1,206,935	292,955(24.3)
下水道事業会計				
収益的収支	3,050,736	1,149,619(37.7)	3,007,269	1,418,964(47.2)
資本的収支	2,073,178	21,189(1.0)	3,109,940	959,566(30.9)

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債の状況は表4のとおりです。市民1人当たりの基金の額は17万2025円、市債の額は48万6768円です。なお、一時的な現金の不足には、一般会計と各特別会計の会計相互間での現金運用や財政調整基金などからの一時的な借り入れで対応しています。また、市の財産（土地・建物）は、土地が513万7383㎡、建物が25万7837㎡となっています。

表4 基金・市債の状況 (単位：千円)

種類	金額	主な使い道
基金	16,894,250	
財政調整基金	2,679,580	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,268,943	一般建設事業
減債基金	3,466,602	借金の返済
その他特定目的基金	9,301,539	公共施設維持改修基金など
水道事業基金	177,586	用地取得・施設整備など
市債	47,804,539	
臨時財政対策債等	14,681,148	財源不足への対応など
通常の建設地方債	10,373,502	公共事業等債など
水道事業債	3,974,552	建設改良事業費
下水道事業債	18,775,337	建設改良事業費など

※令和6年9月30日現在の人口は98,208人、世帯数は47,629世帯です。

公表

令和6年度上半期
財政事情の公表

今年4月から9月までの予算の執行状況と、9月30日現在の基金・市債・財産（土地・建物）の状況についてお知らせします。
閏財政課

一般会計・特別会計と公営企業会計の状況

令和6年度一般会計予算は433億7640万5千円（繰越予算を含む）でスタートしましたが、11億3086万3千円を増額補正し、445億726万8千円になりました。

予算現額に対する執行状況は表1のとおりです。市民1人当たりの市税負担額（調定額）は11万1268円、1世帯当たりでは22万9429円です。

また、令和6年度は一般会計と分けて経理する必要のある5つの特別会計と、公営企業として水道・下水道事業会計を設けています。これらの執行状況は表2、表3のとおりです。

●特別会計の決算 (単位:千円)

会計名	歳入	歳出
特別会計	25,941,698	25,859,998
国民健康保険事業勘定	12,190,553	12,189,517
土地取得	88,339	88,339
部落有財産	29	29
介護保険	11,030,573	11,026,595
後期高齢者医療	2,632,204	2,555,518

●公営企業会計の決算 (単位:千円)

会計名	収入	支出
水道事業会計		
収益的収支	2,408,862	2,300,538
資本的収支	745,312	1,705,125
下水道事業会計		
収益的収支	3,164,207	3,032,063
資本的収支	1,310,669	2,393,319

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんしました。

●健全化判断比率

指標	河内長野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率※1	― (赤字なし)	12.27%	20.00%
連結実質赤字比率※2	― (赤字なし)	17.27%	30.00%
実質公債費比率※3	2.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率※4	― (将来負担なし)	350.0%	―

※1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。※2 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。※3 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率。※4 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率。※5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率。

複式簿記・発生主義会計による財務書類を作成 ●貸借対照表(バランスシート) (令和6年3月31日現在・一般会計)

企業などが用いる複式簿記・発生主義会計による財務書類（右図の貸借対照表など）を作成しています。このことにより、減価償却費（資産価値の減少分）など、従来では見えにくかったコストも把握できるようになり、財政の透明性を高めています。

貸借対照表は、どのような資産を保有しているかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示した表です。※下記（）内は前年度比較。

■資産	1,459億9千万円 (+10億3千万円)	■負債	304億5千万円 (△13億6千万円)
市が保有している土地や建物、債務返済の財源などの総額		将来の世代が負担する借入金（市債）などで、返済が必要な債務の総額	
●公共資産	1,304億3千万円 (+1億8千万円)	●純資産	1,155億4千万円 (+23億9千万円)
道路、公園、学校など		現在までの世代がすでに負担し、将来の世代が返済する必要のない正味価値の総額	
●投資など	121億1千万円 (+5億3千万円)		
基金、積立金、出資金など			
●流動資産	34億5千万円 (+3億2千万円)		
現金・預金、未収金など			
合計	1,459億9千万円 (+10億3千万円)	合計	1,459億9千万円 (+10億3千万円)

今後、人口減少などによる市税の減収が予想される一方で、高齢化などによる社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策関係経費の増加が見込まれています。厳しい財政状況の中、施策・事業の選択と集中を行い、持続可能な財政基盤の確立が必要です。

そのため、来年度から「稼ぐ力の強化」に取り組み、それにより生み出した財源を最大限活用し、あわせて「まちの好循環」による税収入の底上げも実現すること、市の発展に向けたまちづくりを展開し、「消滅可能性自治体からの脱却」を実現していきます。

●資金不足比率※5

公営企業会計	河内長野市	経営健全化基準
水道事業会計	― (資金不足なし)	20.0%
下水道事業会計	― (資金不足なし)	

比率が生じない場合は「―」で表示

- 公表
- 健康安全安心
- 暮らし
- 税金保険年金
- パブリックコメント
- 子育て
- 障がい者教育
- 就業労所
- 人権
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他お知らせ
- 相談

④休業の状況（令和５年度）

種類	主な内容	人数
育児休業	3歳未満の子を養育するための休業（無給）	20人 (4人)
部分休業	未就学の子を養育するため、30分を単位とする、始業から、または終業までの連続した2時間以内の休業（無給）	19人 (12人)
介護休暇	配偶者などで日常生活を営むのに支障のある者の介護をするための休業（無給）	1人

注（ ）内は、令和４年度以前から引き続き取得している者の人数です。

⑤分限・懲戒処分状況（令和５年度）

処分の種類	処分者数
分限処分	12人
懲戒処分	3人

⑥公平委員会における業務の状況（令和５年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての状況	0件

⑦職員の退職管理の状況（令和５年度）・再就職状況

	再就職の届出件数	（参考）令和５年度に退職した課長級以上の職員数
市長部局等	－	4人
市消防本部		

注１）市長部局等には、他の任命権者（市議会議長・教育委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会・農業委員会・代表監査委員）を含みます。
注２）市消防本部は、令和６年４月１日より大阪南消防組合に広域化されました。

⑧主な研修の状況（令和５年度）

研修区分	主な内容	実施件数	受講人数
階層別研修	人事評価制度研修・地方自治法など	10件	519人
特別研修	ハラスメントなど	17件	4309人
中部合同研修	新任課長・新任係長・民法など	10件	74人
派遣研修	マッセ OSAKA 主催研修・自治大学校派遣研修など	20件	36人

注）特別研修の受講人数は、人事課以外の部署が主催したものを含みます。

⑨福利厚生などの状況（令和５年度）

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生の計画の策定、実施を義務付けられており、河内長野市職員厚生会において福利厚生事業を行っています。なお、市から職員厚生会への補助金等はありません。

(6)職員手当の状況

区分	河内長野市	国
期末勤労手当	(令和５年度支給割合) 期末 6月期 1.2月分 1.0月分 12月期 1.25月分 1.05月分 計 2.45月分 2.05月分	(令和５年度支給割合) 期末 6月期 1.2月分 1.0月分 12月期 1.25月分 1.05月分 計 2.45月分 2.05月分
区分	内 容	
扶養手当	子…月額 10,000 円 その他の扶養親族…月額 6,500 円（部長級の職員は月額 3,500 円）※満 16 歳の年度当初から満 22 歳の年度末までの子がいる人は 1 人につき月額 5,000 円を加算。	
住居手当	借家…家賃に応じて月額 0 円～ 28,000 円	
通勤手当	通勤距離片道 2 ㎞以上の職員に支給 交通機関利用者… 6 か月定期券相当額を支給 自動車等利用者…距離に応じて月額 2,000 円～ 31,600 円	

(7)特別職の報酬の状況

区分	内容	区分	内容
給料月額	市 長 900,000 円 副市長 747,000 円 教育長 657,000 円	議員報酬月額	議 長 660,000 円 副議長 610,000 円 議 員 570,000 円
期末手当	(令和５年度支給割合) 市 長 4.5 月分 副市長 4.5 月分 教育長 4.5 月分	期末手当	(令和５年度支給割合) 議 長 4.5 月分 副議長 4.5 月分 議 員 4.5 月分

（注）令和２年８月３日から令和６年８月２日まで、条例本則の金額から、市長、副市長、教育長は 10%の減額をしています。

(8)一般職員の級別分布数の状況

区分	8級	7級	6級	5級
標準的な職務内容	部長級	副理事級	課長級	課長補佐級
職員数	19人	0人	57人	93人
構成比	3.6%	0%	10.9%	17.7%

区分	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	係長級	副主査級	一般職員	一般職員	
職員数	179人	106人	22人	48人	524人
構成比	34.2%	20.2%	4.2%	9.2%	100.0%

③職員の勤務条件の状況

な勤務時間	本庁などの場合 月～金曜日（祝休日と年末年始を除く） 勤務時間＝午前 9 時～午後 5 時 30 分（うち休憩時間 45 分）	
年次休暇	制 度 概 要	平均取得日数
	1 年につき 20 日付与 現年付与分のみ翌年への繰越可能	(令和５年度) 13.5 日
主な特別休暇	休暇の種類	付 与 日 数
	結婚休暇	連続 7 日以内
	妻の出産休暇	5 日以内
	男性職員育児休暇	5 日以内
	忌引休暇	続柄による（父母・配偶者は 7 日以内など）
	夏季休暇	7 日以内
	子の看護休暇	5 日以内（対象となる子が 2 人以上の場合は 10 日以内）
	ボランティア休暇	5 日以内

(3)職員の人事評価の状況（令和５年度）

評価ランク	特に良好	良好（標準）	やや良好でない	良好でない	計
点数範囲	90 点以上	90 点未満 65 点以上	65 点未満 60 点以上	60 点未満	
職員数	12 人	656 人	0 人	1 人	669 人
分布割合	1.8%	98.1%	0.0%	0.1%	-

注 1）評価ランクは人事評価の評価結果を 100 点満点換算したものです。
注 2）人事評価の対象者は、一般職の職員（フルタイムおよび短時間勤務の再任用職員、任期付職員を含みます）です。また、評価基準日（1 月 15 日）における対象年度の勤務期間が 3 か月未満である職員は除きます。
注 3）分布割合は、小数点第 2 位を四捨五入しています。

②職員給与の状況

(1)人件費の状況（令和５年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度人件費率
令和 6 年 1 月 1 日 99,226 人	41,152,747 千円	243,216 千円	6,134,245 千円	14.9%	14.9%

注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況（令和 6 年度普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				職員 1 人当たり (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計 (B)	
476 人	1,795,942 千円	336,119 千円	748,447 千円	2,880,508 千円	6,051 千円

注)職員手当には退職手当を含みません。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
44.1 歳	319,384 円	349,212 円	58.6 歳	335,833 円	363,676 円

注)平均給与月額は、基本給月額（給料＋扶養手当＋地域手当）です。

(4)職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	初任給	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
大学卒	202,400 円	269,785 円	309,885 円	328,333 円
短大卒	187,300 円	－	254,900 円	309,900 円
高校卒	176,100 円	－	242,400 円	250,900 円

注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。

(5)ラスパイレス指数の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
河内長野市	99.4	99.1	99.2	97.5	96.4	95.5
府内市平均 (政令市除く)	99.3	98.9	99.1	98.7	98.7	98.6

注)この表は、各年 4 月 1 日現在の一般行政職の職員の給料について、国家公務員を 100 とした場合の比較です。

人事行政の運営等の状況

市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政運営等の状況について、市民のみなさんに広く、その内容を理解していただくため次のとおりお知らせします。なお、表の内容で、年度・日付の表示のないものは令和 6 年 4 月 1 日現在です。

閏人事課

①職員の任免および職員数に関する状況

(1)部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	令和 5 ～ 6 年の職員数増減状況		
		R 6 年	R 5 年		増	減	主な増減理由
一般行政	議会	5	5	0	0	0	
	総務	127	123	4	5	-1	【増】 欠員補充、体制強化 【減】 退職不補充
	税務	34	35	-1	0	-1	【減】 退職不補充
	民生	101	92	9	9	0	【増】 機構改革、体制強化
	衛生	47	49	-2	0	-2	【減】 退職不補充
	労働	2	2	0	0	0	
	農林水産	15	14	1	1	0	【増】 体制強化
	商工	14	12	2	2	0	【増】 体制強化
	土木	42	42	0	0	0	
	小計	387	374	13	-	-	
特別行政	教育	68	74	-6	2	-8	【増】 体制強化 【減】 退職不補充、機構改革
	消防	0	118	-118	0	-118	【減】 近隣市町村との広域化
	小計	68	192	-124	-	-	
合 計		455	566	-111	-	-	
公営企業等会計	水道	23	23	0	0	0	
	下水道	16	16	0	0	0	
	その他	30	31	-1	0	-1	
	小計	69	70	-1	-	-	
総合計		524	636	-112	-	-	

注)職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2)採用・退職の状況（令和５年度）

採 用	53 人
退 職	27 人

注)採用・退職は、任期付職員、大阪府などからの派遣職員やフルタイム勤務の再任用職員を含みます。消防本部の広域化に伴う退職は除いています。

特別法務・法律相談

相続・遺言・成年後見制度など日常生活の様々な法律上の問題について、弁護士や行政書士、司法書士などが相談に応じます。

とき 12月15日(日)午後1時30分～4時
ところ ノバティホール（ノバティながの南館内）

申込 12月12日までに電話で下記へ▷
予約受付は平日午前9時30分～午後5時30分

関 NPO 法人研志会の
西村・塚崎法律事務所
(☎ 06-6315-7600)



道路の凍結時は不要不急の外出は控えましょう
積雪時は、道路の通行止めや車両の立ち往生、公共交通機関の遅延や運休が発生することがあります。車で外出する場合は、冬用タイヤやタイヤチェーンを装着し、徒歩で外出する場合は滑りにくい長靴を履くなど必要な対策を取りましょう。

凍結防止剤（塩化カルシウム）の配備
市では、橋りょうなど路面凍結しやすい場所に、袋入りの凍結防止剤（塩化カルシウム）を配備しています。必要に応じてお使いください。

凍結防止剤使用の際の注意点
散布作業時には手袋などを着用▽できるだけに均一に散布し、まきすぎに注意（1平方メートルあたり、ひとにぎり程度が目安）▽凍結の恐れが無い時は散布しない

関道路課

緊急情報が流れたら
屋外にいる場合 逃げる（近くの建物や地下施設）、伏せる（近くに建物がない場合）
屋内にいる場合 離れる（爆風で割れた窓ガラスを避ける）



特定健康診査の集団健診
生活習慣病を発見するため血液や尿、心電図検査を行う

健康

関大阪南消防局救急課
(☎ 072・958・9932)

に電話で左記へ

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

定員 30人（先着順）

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課
(☎ 072・958・9932)

に電話で左記へ

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

医療ナビゲーション 健康相談・急病診療

●大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎ 06-6693-1199 (24時間)

●救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 ☎ 7119 (ダイヤル回線・IP 電話からは☎ 06-6582-7119 へ▷ 24時間)

●小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 ☎ 8000 (ダイヤル回線・IP 電話からは☎ 06-6765-3650 へ▷ 午後7時～翌朝8時)

●富田林保健所(富田林市寿町 3-1-35)
骨髄バンクドナー登録(☎ 23-2684)、医療機関に関する相談(☎ 23-2681)などを行っています。

●12月1日は「世界エイズデー」
HIV/エイズと聞いて何を思い浮かべますか？有効な治療法がなく、死に至る病と思う人も多いのではないのでしょうか。しかし、HIV/エイズは治療の進歩にともない、早期発見・早期治療で発症を防ぎ、治療継続で感染していない人と同等の生活を送ることが期待できます。ぜひこの機会に検査を受けてみませんか？保健所では無料・匿名でHIV検査を受けることができます。梅毒・クラミジアの検査も受けることができます。(☎ 23-2683 ▷毎月第1・第3水曜日午後1時30分～2時30分受付▷祝日除く▷予約不要)

休日急病診療所(木戸東町2-1、☎ 55-0300)

内容	内科	歯科
受付時間	土曜日＝午後6時～8時40分、日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分 12月30日～1月3日＝午前10時～11時40分 と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分、12月30日～1月3日＝午前10時～11時40分 と午後1時～3時40分

※内科は中学生以下受診不可▷来院前に検温の上、電話で症状をお伝えください。

日曜日・祝休日昼間の小児急病診療体制

▶富田林病院(富田林市向陽台 1-3-36 ☎ 29-1121) へ直接来院

診療科目	小児科(中学生まで)
受付時間	日曜日・祝休日・12月29日～1月3日の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

夜間・早朝の小児急病診療体制

▶当番病院(まず大阪南消防局指令センターへ連絡 ☎ 072-958-0119)

診療科目	小児科(中学生まで)
受付時間	毎日午後8時～翌午前8時 ※土・日曜日・祝休日・12月29日～1月3日は午後4時～翌午前8時

※当日の当番病院を紹介するか救急車で搬送▷当番病院へ直接行ったり、連絡したりしないでください。
※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと実施しています▷健康保険証など持参を。

保健センター(木戸東町2-1、☎ 55-0301)

内容	健康相談(予約制)	栄養相談(予約制)	歯科相談(予約制)
相談日	毎週月曜日(祝休日・年末年始を除く)		
受付時間	午前(詳細はお問い合わせを)		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷電話で同センターへ予約を。

安全安心

弾道ミサイル攻撃などへの対応

弾道ミサイルが府内に落下する恐れがある場合は、携帯電話やスマートフォンに緊急速報メールが届きます。また、屋外スピーカーなどから国民保護サイレンとメッセージが流れます。

●緊急情報が流れたら
屋外にいる場合 逃げる（近くの建物や地下施設）、伏せる（近くに建物がない場合）
屋内にいる場合 離れる（爆風で割れた窓ガラスを避ける）



特定健康診査の集団健診
生活習慣病を発見するため血液や尿、心電図検査を行う

健康

関大阪南消防局救急課
(☎ 072・958・9932)

に電話で左記へ

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

定員 30人（先着順）

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課
(☎ 072・958・9932)

に電話で左記へ

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

申込 12月6日午後5時までに電話で左記へ

関大阪南消防局救急課

対象 国民健康保険に加入している40～74歳(年度末年齢)の人
とき 2月28日(金)
※申し込み方法など、詳細は5月下旬に送付した案内か下記QRをご確認ください。
関保険医療課



年末年始は安全に

●年末の交通事故防止運動

夕暮れ時および夜間の交通事故防止、自転車などの交通ルール遵守の徹底およびヘルメット着用の推進、飲酒運転の根絶を呼びかけます。一人ひとりが交通安全に心がけましょう。

関都市計画課

●年末年始の火災予防

空気の乾燥する時期に火を使う機会が増え、火災が発生しやすい状況となります。外出前や就寝前に火元の点検をする習慣を身に付けましょう。家の周りに燃えやすいものを置かない、外灯などで明るくするなど、放火されにくい環境づくりも大切です。

関大阪南消防局予防課(☎ 072-958-9928)

暮らし

水道管などの凍結防止を

気温が氷点下になると、屋外の水道管や蛇口などで水が凍結したり、管が破裂することがあります。これらを防ぐため、早めに防寒対策をしてください。

●防寒対策方法

屋外の水道管や蛇口には保温材や毛布、布を巻き、ぬれ

ないようにビニールテープやビニール袋などをかぶせる。
●凍結して水が出ない時
凍結した部分にタオルをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかける▽破損する恐れがあるので熱湯は絶対にかけない。
※凍結して破損した時は、止水栓を閉めて、水道料金センター(市役所内、☎ 53・6621)に連絡してください。

関水道課

パブリックコメントにご協力を

●こども計画

こども・若者の最善の利益の実現に向け、また子育て支援のさらなる充実を目指し、一人ひとりのこども・若者が健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境整備を目指す計画として「河内長野市こども計画」を策定します。案がまとまりましたので、みなさんの意見を募集します。

募集方法 所定の意見提出用紙で12月2日～12月27日(当日消印有効)に、こども子育て課へ市ホームページからも可
※案と意見提出用紙は、市役所、キックス、ラブラリーホール、各公民館、キタバあやたホール、くすのかホール、みのでホールなどの主な公共施設に備えています▷結果の公表は同施設と市ホームページで行います▷意見に対する個別対応は行いません。

岡こども子育て課

融機関や郵便局、地方税お支払サイト、スマートフォン決済アプリなどで納付してください(納付額30万円以下はコンビニエンスストアも可)。便利で確実な口座振替もご利用ください。

未来につなぐ相続登記
●次世代の子どもたちのために
相続した不動産の相続登記(名義変更)の申請が、令和6年4月1日から義務化されています。相続登記をすればスムーズに不動産を売却でき、

また、不動産を担保に住宅ローンを組むことができるなどのメリットがあります。相続登記をせず放置しておく、2次、3次相続が発生し相続人の調査だけで相当の時間、手数料、手続き費用がかかってきます。自身の権利を大切にするとともに次世代につなげるため、早めの相続登記をしましょう。

岡大阪法務局富田林支局
(☎23・2432)

国税に関する相談について

●電話相談
国税相談専用ダイヤル(☎0570・00・5901)をご利用ください。

●税務署相談(事前予約制)
確定申告書の作成などについて、税務署で相談できます。※予約など詳細は左記へ。

岡富田林税務署

(☎24・3281)



後期高齢者医療健康・ 歯科診査の積極的な受診を

後期高齢者を対象に、健康診査・歯科健康診査を実施しています。指定の医療機関で、3月31日までに1回無料で受診できます。

※受診時は事前に受診希望の医療機関へ実施状況などをお問い合わせください。

※対象など詳細は右記QRをご確認ください。

岡府後期高齢者医療広域連合給付課
(☎06-4790-2031)



※対象や申込方法など詳細は下記QRをご確認ください。



申込 12月2日～27日に左記へ
岡府動物愛護管理センター
(☎072・958・8212)

保険・年金

健康保険被保険者証の 新規発行が廃止されます

12月2日以降、健康保険被保険者証(保険証)の発行が廃止されます。廃止後は、便

税金

固定資産税・都市計画税第4 期の納付を

●納期限は1月6日です
まだ納付していない人は、金

犬の飼い方教室

飼い主が遵守すべき義務や適正な飼養管理に関する知識の啓発普及教室です。

対象 府動物愛護管理センター管轄地域在住で飼い犬の飼犬登録と狂犬病予防接種などが済んでいる人

とき・内容 2月1日(土)午後1時30分～4時30分Ⅱ犬を飼う時のルールや防災対策・健康管理・しつけ方の講義、2

日(日)午前10時～午後4時30分Ⅱ飼い犬同伴でしつけ方実践▽2回シリーズ

ところ 府動物愛護管理センター(羽曳野市)

マイナンバーカードで コンビニ交付のご利用を

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアで次の証明書の発行が可能です。

②電子証明書の有効期限切れは更新手続きを
コンビニ交付やe-Taxなどで使う電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、更新通知が送付されますので、市役所にカードを持参し更新手続きをしてください(パスワードの入力が必要)。
※注意事項など、詳細は下記QRからご確認ください。



岡市民窓口課

マイナンバーカード 交付臨時窓口のご利用を

マイナンバーカードの受け取りは原則ご本人のため、臨時に日曜窓口を開設します。

交付通知書(はがき)が届いていて、平日昼間の受け取りが難しい人はご利用ください。

①マイナンバーカードの有効期限切れは再交付申請を
カードの有効期限は申請時

とき 12月1日(日)午前9時～正午

成年であれば10回目の誕生日未成年であれば5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、再交付申請通知が送付されますので、案内に沿って再申請してください(無料)。

岡市民窓口課

西野修平の

市長's VOICE

総合計画は「ワクワク」する「ペライチ」へ

みなさんは総合計画とは何か、ご存知でしょうか?自治体は様々な計画に基づいて運営していますが、総合計画とは自治体における行政運営の最上位の計画であり、行政だけではなく、すべての市民や事業者のみなさんが行動するための基本的な指針となるものです。

本市では第6次総合計画(令和8～17年度)の策定に向け、市民のみなさんとのワークショッ

プを経て、現在、委嘱された委員のみなさんによる審議が行われています。

しかし、これまでの総合計画は行政に関わるすべての分野を丁寧に網羅しようとするあまり、文章量が多くなり、「図鑑」のように分厚くなってしまっていました。そのため、手に取って熟読された市民の方は少ないのではないのでしょうか…。

そこで、次の総合計画は、市民のみなさんが読んで「なるほど!ワクワクする!」と感じるものにして、アピールポイントを「ペライチ(ペラッと1枚に集約した資料のこと)」にしようと提案しました。市の「強み」や「らしさ」をPRするとともに、「なりたい市の姿」を想像し、行動指針として活用できるよう、誰にも分かりやすくシンプルでスタイリッシュなものにしたいと考えています。

